

表題部 (土地の表示)		調製	平成10年2月5日	不動産番号	0116000296120
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	練馬区春日町四丁目			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
2634番11	宅地	55.07		2634番3から分筆 〔昭和37年8月11日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月5日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和37年9月4日 第25961号	原因 昭和37年9月4日売買 所有者 練馬区春日町四丁目22番10号 佐久間正 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月5日
2	所有権移転	平成20年3月25日 第11969号	原因 平成18年1月15日相続 所有者 練馬区春日町四丁目22番10号 佐久間由美子
3	所有権移転	令和7年1月8日 第269号	原因 令和3年12月18日相続 所有者 茨城県つくば市千現一丁目18番地18 コンフォール千現A棟201号 佐久間宣光
4	所有権移転	令和7年12月26日 第54963号	原因 令和7年12月26日売買 所有者 東京都練馬区桜台三丁目41番23号 株式会社レーベンポート 会社法人等番号 0116-01-018918



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(東京法務局練馬出張所管轄)

令和8年1月29日

東京法務局港出張所

登記官

矢島光

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K45582 (1/1)



1/1

表題部 (土地の表示)		調製	平成10年2月5日	不動産番号	0116000296124
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	練馬区春日町四丁目			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
2634番15	宅地	9 25		2634番3から分筆 〔昭和37年8月11日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月5日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和37年9月4日 第25961号	原因 昭和37年9月4日売買 所有者 練馬区春日町一丁目2634番地 佐久間正 順位1番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成10年2月5日
2	所有権移転	平成20年3月25日 第11969号	原因 平成18年1月15日相続 所有者 練馬区春日町四丁目22番10号 佐久間由美子
3	所有権移転	令和7年1月8日 第269号	原因 令和3年12月18日相続 所有者 茨城県つくば市千現一丁目18番地1 8コンフォール千現A棟201号 佐久間宣光
4	所有権移転	令和7年12月26日 第54963号	原因 令和7年12月26日売買 所有者 東京都練馬区桜台三丁目41番23号 株式会社レーベンポート 会社法人等番号 0116-01-0189 18



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

(東京法務局練馬出張所管轄)

令和8年1月29日

東京法務局港出張所

登記官

矢島光



* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K45583 (1/1)

1/1